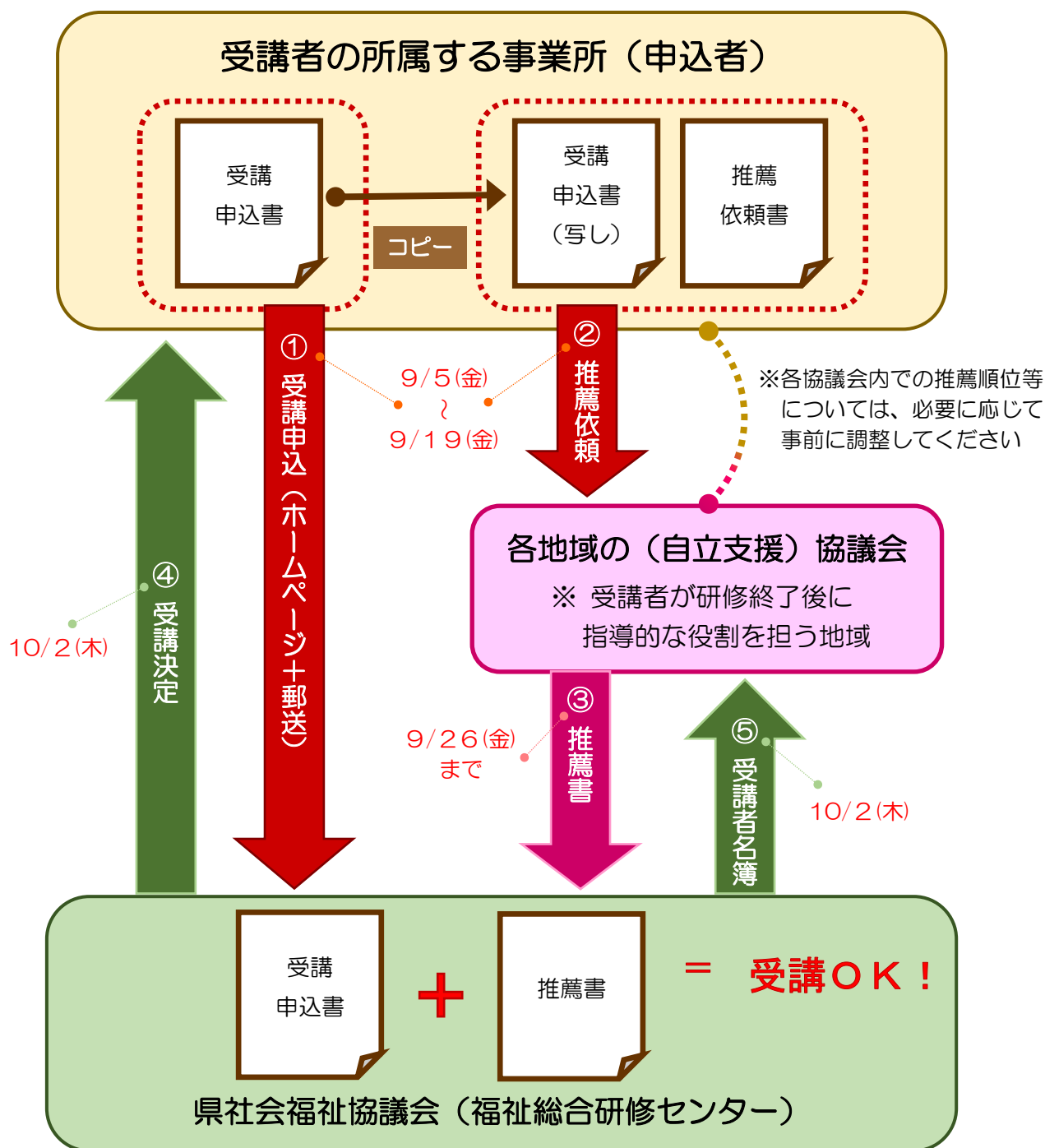


令和7年度主任相談支援専門員養成研修の申込手続の流れ

受講者は所属の事業所を通じて、石川県社協（福祉総合研修センター）へ「①受講申込（ホームページ＋郵送）」を行うとともに、活動地域の（自立支援）協議会へ「②推薦依頼」を行います。

各協議会において、受講者の推薦を行うかどうかを判断し、「③推薦書」を石川県社協へ送付します（推薦しない場合はその旨の文書を送付します）。

石川県社協において、申込みと推薦の状況をふまえて、申込者に対して「④受講決定」を行うとともに、各協議会に対して「⑤受講者名簿」を送付し、結果を連絡します。



※ 各市町の受講者の推薦状況に応じて、県で受講の可否を調整させていただく場合があります。